

子育て支援金

◇ 子育て支援金とは

次代を担う子どもの誕生を祝うとともに、入学時等における家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健やかな育成を支援することを目的としています。

子どもが出生したときに支給される**出産時支援金**と小・中学校に入学するときに支給される**入学時支援金**があります。

◇ 支給対象者

子どもを養育する保護者

◇ 支給要件

・ 出産時支援金

子どもが出生した時点で、支給対象者が**赤村に住民登録されてから6カ月以上経過していること**
子どもと同じ世帯にいること

・ 入学時支援金

子どもが入学する**年度の4月1日時点で赤村に住民登録されていること**
子どもと同じ世帯にいること

◇ 申請期間

- ・ 出産時支援金 : 子どもの誕生日から1年以内
- ・ 入学時支援金 : 入学した年度内

◇ 支給額

・ 出産時支援金

第1子	3万円
第2子	5万円
第3子以降	7万円

・ 入学時支援金

小学校	3万円
中学校	2万円

◇ 申請に必要なもの

- ・ 印鑑
- ・ 預金通帳の写し（申請者名義のもの）

◇ お問い合わせ

住民課 福祉環境係 ☎ 0947-62-3000（代表）